

天理市臨時職員の給与の支給に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和7年3月31日

天理市長 並 河 健

天理市規則第8号

天理市臨時職員の給与の支給に関する規則の一部を改正する規則

天理市臨時職員の給与の支給に関する規則（平成27年3月天理市規則第5号）の一部を次のように改正する。

別表中

「

162,100円
183,200円以上 260,000円以下
170,900円
162,100円
184,600円
183,200円以上 260,000円以下
189,600円以上 260,000円以下

」

「

183,500円
209,000円以上 260,000円以下
194,500円
183,500円
210,600円
209,000円以上 260,000円以下
215,200円以上 260,000円以下

」

を

に改める。

附 則

この規則は、令和7年4月1日から施行する。